

風水害タイムライン【台風版（台風の接近に伴う場合）】

	事象	気象庁	気象台						助言	警戒 レベル	避難 情報	行動項目・内容	瑞浪市						備考		
			土砂災害	浸水害	洪水	土岐川	その他河川	体制													
								準備					第1警	第2警	第1非	第2非	災対本部	連携する機関等 消防・警察 地域組織		周知すべき住民の行動	
1	事前対策										□平時からの確認・対策 職員体制、伝達体制、水防設備、備蓄資機材、防災行政無線等情報伝達機材、自主防災組織・消防団等との連携、避難所運営に関する支援 など							● ●	□日頃確認しておく事項 ・周辺の危険箇所、避難場所、避難ルート ・家族との連絡方法 □テレビ、ラジオ、インターネットなどで気象情報を入手		
2	5日前 (~120H)	 台風情報発表 (5日先までの位置予報)									□防災情報の収集・分析 進路予想の把握及び降雨量を推測										
3											□職員への情報提供 各部、各班の防災体制、情報伝達体制、役割を確認										
4											□防災施設の巡視・点検										
5											□防災倉庫備蓄物等を確認										
6											□危険箇所の確認 ハザードマップや過去の水害実績を基に浸水や土砂災害の危険性のある地域を確認										
7	4日前 (~96H)										□防災機関との連携 防災機関との連絡体制等を確認							●			
8	3日前 (~72H)	台風情報発表 (3日先までの位置と暴風域の予報)									□自主防災組織・消防団との調整 避難支援などを事前調整、確認							● ●			
9											□国や県等にリエゾン派遣者の確認										
10											□国や県、気象台との連絡手段(ホットライン)の事前確認										
11											□小里川ダムの状況及び連絡手段(ホットライン)の事前確認										
12	2日前 (~48H)		台風説明会								□台風説明会への参加 台風説明会に参加し、職員・防災機関に情報を伝達									□気象情報に気をつける	
13											□住民への注意喚起(以後適宜) 防災行政無線、防災ラジオ、絆メール、ホームページなど □自主防災組織・消防団との調整 避難行動要支援者の対応などについて確認・調整							● ●		□テレビ、ラジオ、インターネットなどで気象情報を入手 □窓や雨戸など家の外の点検	
14	1.5日前 (~36H)		注意警戒予想時系列(バーチャート)の提供								□避難所開設準備 ・開設する避難所に必要物資を搬入 ・受入要員を確保										
15	1日前 (~24H)		台風説明会								□台風説明会への参加 台風説明会に参加し、職員・防災機関に情報を伝達										
											□必要に応じて自主避難の呼びかけ									□必要に応じて自主避難	
16		強い降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される							【随時】 ホットライン市→気象台	レベル3	難高避難開始者準備	□避難所の開設 □避難準備・高齢者等避難開始の発令 □避難行動要支援者等へ避難の呼びかけ							● ●		□避難行動要支援者は避難 □立退き避難の準備を行う
17	12H ~24H前		大雨・洪水・強風注意報 警戒レベル2						台風の進路、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告等の判断や防災体制の検討等を行う際に必要となる気象状況やその見通し等についての市からの照会に対して、助言を行う。	レベル3	難高避難開始者準備	□防災気象情報の把握・収集 市雨量計、岐阜県川の防災情報、ぎふ土砂災害警戒ポータル、気象庁HP(土砂災害警戒判定メッシュ情報、大雨警報(浸水害)の危険度分布、洪水警報の危険度分布)など	●								
18		夜間から早朝に大雨になることが予想される									□避難所の開設 □避難準備・高齢者等避難開始の発令 □避難行動要支援者等へ避難の呼びかけ	●						● ●		□避難行動要支援者は避難 □立退き避難の準備を行う	
19		大雨が始まる、降雨の強さが増す									□住民への注意喚起 防災行政無線、防災ラジオ、絆メール、ホームページなど	●						● ●		□窓や雨戸など家の外の点検 □避難場所の確認	
20	~12時間 程度前	重大な災害が起こるおそれがある	大雨警報 (土砂災害)	大雨警報 (浸水害)	洪水警報						□防災気象情報の把握・収集 市雨量計、岐阜県川の防災情報、ぎふ土砂災害警戒ポータル、気象庁HP(土砂災害警戒判定メッシュ情報、大雨警報(浸水害)の危険度分布、洪水警報の危険度分布)など □必要に応じて多治見土木事務所長等へ助言を要請	●						● ●		□立退き避難必要性を検討し、避難の準備をする □危険場所に近づかない	
			警戒レベル3相当																		

	事象	気象庁	気象台					助言	警戒レベル	避難情報	瑞浪市										備考
			土砂災害	浸水害	洪水	土岐川	その他河川				行動項目・内容					体制		連携する機関等		周知すべき住民の行動	
											準備	第1警	第2警	第1非	第2非	災対本部	消防・警察	地域組織			
21	以下の基準・目安に到達し、かつ、以降もまとまった降雨が見込まれる場合 ・洪水危険度分布が【警戒】の状態 ・避難判断水位に到達 ・漏水等の発生 など				危険度分布が【警戒】の状態	氾濫警戒情報 瑞浪:避難判断水位 瑞浪:3.3m 釜戸:1.6m *釜戸は氾濫注意水位		レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	<input type="checkbox"/> 災害警戒体制本部の設置 <input type="checkbox"/> 避難所の開設 <input type="checkbox"/> 避難準備・高齢者等避難開始の発令 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者等へ避難の呼びかけ <input type="checkbox"/> 避難状況、被害状況の把握・報告 <input type="checkbox"/> 災害発生時の応急対策の準備 <input type="checkbox"/> 多治見土木事務所長等へ助言を要請									<input type="checkbox"/> 日頃と異なったことがあれば市へ通報 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者は避難 <input type="checkbox"/> 必要に応じて避難		
22	土砂災害の危険度が高まる 土砂災害の前兆現象の発生 ・山鳴り ・湧き水 ・地下水の濁り ・溪流の水量の変化 など		土砂災害警戒判定メッシュ情報で大雨警報の土壌雨量指数基準を超過								<input type="checkbox"/> 災害警戒体制本部の設置 <input type="checkbox"/> 避難所の開設 <input type="checkbox"/> 避難準備・高齢者等避難開始の発令 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者等へ避難の呼びかけ <input type="checkbox"/> 避難状況、被害状況の把握・報告 <input type="checkbox"/> 災害発生時の応急対策の準備 <input type="checkbox"/> 多治見土木事務所長等へ助言を要請									<input type="checkbox"/> 日頃と異なったことがあれば市へ通報 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者は避難 <input type="checkbox"/> 必要に応じて避難	
23	以下の基準・目安に到達し、かつ、以降も降雨が見込まれる場合 ・記録的短時間大雨情報の発表 ・洪水警報危険度分布が【非常に危険】な状態 ・氾濫危険水位に到達(土岐川) ・危険水位に到達(その他河川) ・河川管理施設の異常、異常な漏水等の発生 ・小里川ダム非常用洪水吐越流3時間前情報 など				危険度分布が【非常に危険】な状態	氾濫危険情報(氾濫危険水位) 瑞浪:4.1m 釜戸:2.3m	危険水位到達(別紙一覽)				避難勧告	<input type="checkbox"/> 災害対策本部の設置 <input type="checkbox"/> 避難勧告の発令 <input type="checkbox"/> 避難の呼びかけ <input type="checkbox"/> 警戒すべき区域の巡視 <input type="checkbox"/> 避難状況、被害状況の把握・報告 <input type="checkbox"/> 多治見土木事務所長等へ助言を要請									<input type="checkbox"/> 避難場所へすぐ避難(必要に応じて自宅2階等への垂直避難)
24	土砂災害発生の危険度が高まる 土砂災害の前兆現象の発生 ・山鳴り ・湧き水 ・地下水の濁り ・溪流の水量の変化 など		土砂災害警戒情報						レベル4	<input type="checkbox"/> 災害対策本部の設置 <input type="checkbox"/> 避難勧告の発令 <input type="checkbox"/> 避難の呼びかけ <input type="checkbox"/> 警戒すべき区域の巡視 <input type="checkbox"/> 避難状況、被害状況の把握・報告 <input type="checkbox"/> 多治見土木事務所長等へ助言を要請										<input type="checkbox"/> 避難場所へすぐ避難(外出が危険なときは、自宅の安全な場所へ移動(2階等への移動、山側から離れた部屋等へ移動))	
25	記録的な大雨が出現した(数年に一度という大雨を観測)		記録的短時間大雨情報							避難指示		<input type="checkbox"/> 避難指示の発令 <input type="checkbox"/> 救助・避難誘導 <input type="checkbox"/> 避難完了の確認 <input type="checkbox"/> 避難状況、被害状況の把握・報告 <input type="checkbox"/> 災害現場等の応急対策を実施 <input type="checkbox"/> 多治見土木事務所長等へ助言を要請 <input type="checkbox"/> 警察・消防広域派遣部隊、自衛隊、国交省(TEC-FORCE、災害対策機械)への派遣要請を検討									<input type="checkbox"/> 避難場所へすぐ避難(外出が危険なときは、自宅の安全な場所へ移動(2階等への移動、山側から離れた部屋等へ移動))
26	土砂災害発生の危険度が一層高まる		土砂災害警戒情報の基準を実況で超過								避難指示	<input type="checkbox"/> 避難指示の発令 <input type="checkbox"/> 救助・避難誘導 <input type="checkbox"/> 避難完了の確認 <input type="checkbox"/> 避難状況、被害状況の把握・報告 <input type="checkbox"/> 災害現場等の応急対策を実施 <input type="checkbox"/> 多治見土木事務所長等へ助言を要請 <input type="checkbox"/> 警察・消防広域派遣部隊、自衛隊、国交省(TEC-FORCE、災害対策機械)への派遣要請を検討									<input type="checkbox"/> 避難場所へすぐ避難(外出が危険なときは、自宅の安全な場所へ移動(2階等への移動、山側から離れた部屋等へ移動))

	事象	気象庁	気象台					助言	警戒レベル	避難情報	行動項目・内容	瑞浪市						備考			
			土砂災害	浸水害	洪水	土岐川	その他河川					体制	準備	第1警	第2警	第1非	第2非		災害本部	連携する機関等 消防・警察 地域組織	周知すべき住民の行動
27	以下のいずれかの基準・目安に到達した場合 ・洪水警報の危険度分布が【極めて危険】な状態 ・越水、溢水のおそれが高まる ・異常な漏水の進行や亀裂・すべりの発生とうにより決壊のおそれが高まる ・小里川ダム非常用洪水吐越流1時間前情報 など				危険度分布が【極めて危険】な状態	氾濫発生	氾濫発生		レベル4	避難指示	<input type="checkbox"/> 避難指示の発令 <input type="checkbox"/> 救助・避難誘導 <input type="checkbox"/> 避難完了の確認 <input type="checkbox"/> 避難状況、被害状況の把握・報告 <input type="checkbox"/> 災害現場等の応急対策を実施 <input type="checkbox"/> 多治見土木事務所長等へ助言を要請 <input type="checkbox"/> 警察・消防広域派遣部隊、自衛隊、国交省(TEC-FORCE、災害対策機械)への派遣要請を検討								<input type="checkbox"/> 避難場所へすぐ避難(外出が危険なときは自宅2階等への垂直避難)		
28	重大な災害が起こるおそれ著しく大きく、非常に危険な状況にある(数十年に一度の大雨が予想される)		特別警報に準ずる情報								レベル5	災害発生	<input type="checkbox"/> 非常に危険な状況であることの住民への周知 <input type="checkbox"/> 避難勧告・避難指示を未発令の場合は発令の検討 <input type="checkbox"/> 既に避難勧告・避難指示を発令している場合は、避難勧告・避難指示対象地区の範囲が十分であるかどうかなど、実施済の措置内容の確認、追加措置の検討 <input type="checkbox"/> 避難状況、被害状況の把握・報告 <input type="checkbox"/> 災害現場等の応急対策を実施 <input type="checkbox"/> 多治見土木事務所長等へ助言を要請 <input type="checkbox"/> 警察・消防広域派遣部隊、自衛隊、国交省(TEC-FORCE、災害対策機械)への派遣要請を検討							<input type="checkbox"/> ただちに命を守る行動をとる(周囲の状況に応じた冷静な判断) <input type="checkbox"/> 避難場所への避難 【土砂災害】 外出が危険なときは、自宅の安全な場所へ移動(2階等への移動、山側から離れた部屋等へ移動) 【水害】 必要に応じて自宅2階等への垂直避難	
29	 最接近		大雨特別警報(浸水害・土砂災害)警戒レベル5相当					【大雨特別警報時】 ホットライン 気象台→市 市担当者へメール送信。状況によっては電話連絡					レベル5	災害発生	<input type="checkbox"/> 大雨特別警報発表による住民への周知義務に基づき、直ちに最善を尽くして身を守るよう住民に呼びかけ <input type="checkbox"/> 避難勧告・避難指示対象地区の範囲が十分であるかどうかなど、既に実施済の措置内容の確認、追加措置の検討 <input type="checkbox"/> 避難状況、被害状況の把握・報告 <input type="checkbox"/> 災害現場等の応急対策を実施 <input type="checkbox"/> 多治見土木事務所長等へ助言を要請 <input type="checkbox"/> 警察・消防広域派遣部隊、自衛隊、国交省(TEC-FORCE、災害対策機械)への派遣要請を検討						
	 災害発生								レベル5	災害発生	<input type="checkbox"/> 必要な地域に災害発生情報を出し、要救助者の有無を確認 <input type="checkbox"/> 避難指示等の対象地区の範囲が十分かなど、既に実施済みの措置内容の確認、追加措置 <input type="checkbox"/> 活動中の消防団に安全確保の指示、確認 <input type="checkbox"/> 災害現場等の応急対策を実施 <input type="checkbox"/> 多治見土木事務所長等へ助言を要請 <input type="checkbox"/> 警察・消防広域派遣部隊、自衛隊、国交省(TEC-FORCE、災害対策機械)への派遣要請を検討									<input type="checkbox"/> ただちに命を守る最善の行動をとる(周囲の状況に応じた冷静な判断)	

【留意事項】

- 本タイムラインの時系列について
本タイムラインの時系列は、あくまで標準的に考えられる時系列を示したものであり、実災害時には、この時系列にとらわれない、臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意すること。
- 本タイムラインでの避難場所の定義について
災害対策基本法の平成25年度改正に伴い、従来明確でなかった避難所の定義は、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所である「(指定緊急)避難場所」(屋内・屋外は問わない)と災害により住宅を失った場合等において一定期間避難生活を送る「(指定)避難所」(屋内)に区分することとなった。このため、本タイムラインでは、命を守るために避難する場所である「避難場所」で用語を統一している。
- 水位について
基準水位の位置付けは、26年度に見直しを実施しており、本タイムラインは、見直し後となる27年度以降の基準水位と避難勧告等の判断基準との位置付けとなっているので注意すること。
- 住民の避難行動の考え方について
(1)対象となる災害が水害の場合 ⇒ 各人は洪水ハザードマップをもとに立退き避難が必要な場所なのか、上階への移動等の屋内安全確保で命の危険が脅かされる可能性がない場所なのかをあらかじめ認識しておいたうえで、避難行動を行う(避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン 10頁)
(2)対象となる災害が土砂災害の場合 ⇒ 土砂災害は立退きを基本とする(避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン 10頁)。立退き避難が困難だと判断される場合は、屋内でも上階の各側へ待避する(避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン 4頁)。
- 台風等を要因とする特別警報における取扱についての留意事項
台風等を要因とする特別警報については、今後の予測を踏まえて発出されることから、実際の事象(降雨状況)等より早期に発表されることがある。このため、その際の取扱については、次の点に留意する必要がある。
「台風等を要因とする大雨等の特別警報は、「伊勢湾台風」級(中心気圧930hPa以下又は最大風速50m/s以上)の台風や同程度の温帯低気圧が接近している段階で、今後、これまで経験したことのないような大雨、暴風などが同時に発生することが予想され、最大級の警戒を要することを呼びかけるものである。この特別警報により、対象となる地域における大雨警報、暴風警報などが全て特別警報として発表されるが、その時点での雨量等が避難勧告等の基準に達していない場合が多いと想定される。このため、台風等の強度を基準とする大雨特別警報が発表された場合は、各市町村等で設定した判断基準を基本としつつも、それ以後の暴風等により避難が困難となることを想定して、早めに避難準備情報、避難勧告を発令できるよう、検討を行う必要がある。」(避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン 20頁、34頁)